

意見書（案）第7号

都立高入試への英語スピーキングテスト導入の延期・見直しを求める  
意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和4年3月28日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者	三鷹市議会議員	野 村 羊 子
賛成者	〃	小 幡 和 仁

## 都立高入試への英語スピーキングテスト導入の延期・見直しを求める 意見書

東京都教育委員会は、2023年度の都立高校入試から「東京都英語スピーキングテストの結果の活用」を計画している。

生徒に十分なスピーキング能力をつけさせることは必要であり、学校現場では日常の授業の中で外国人ALT（外国語指導助手）との会話・スピーチなどを通して楽しくその能力を獲得するように工夫、努力している。

しかし、8万人もの中学生が対象となる都立高校の入学試験に、現在計画されているスピーキングテストを加えることについては次のような問題があると指摘されている。

第1は、公平な採点の問題。大学入試でのスピーキングテストの中止の最大の理由が、公平性が十分確保されないということだった。マル・バツ式とは違い、どうやっても採点者の裁量によって点数が変わることは避けられない。入試の採点は、最大限の公平性と正確さが要求される。したがって、試験の運営体制、問題作成、採点業務の在り方を可能な限り開示し、採点者の属性、採点基準、信頼性ある評価、評価の妥当性のチェック、採点ミス時の対処方法などが明示される必要があるが、情報は開示されていない。プレテストの採点結果内容は非開示で、妥当性の判断ができない状態だったとの指摘もある。さらに、不受験者には学力検査から算出し総合得点に加算するとしているが、スピーキング能力は筆記とリスニングによる結果から算出できるものではなく、この点でも公平性・公正性に疑義が生じると指摘されている。

第2は、評価の信頼性への疑問。テストの問題作成過程、採点業務の運営体制や実務内容も公開されていない。共同実施するベネッセ・コーポレーションはフィリピンで専門性を持つ人材を確保したとしているが、海外拠点での実態を、都はいまだ実地確認していないと聞く。

第3は、テストの実施方法での不公平。タブレット端末から問題を聞き取り、制限時間内での録音によって採点されることは、機器の操作性、短時間での即応性など、本来のスピーキングに求められるものとは違うところで点数に差が出る可能性がある。また、吃音、発達障がい等への対応についても保護者から心配の声が上がっている。

第4は、配点上のアンバランス。国語・数学・理科・社会は23点満点なのにスピーキングテストは20点の配点で調査書に追記される。また、スピーキングテストの配点は6段階に分かれた4点差ごとであり、1点刻みで合格者を選抜する入試制度にそぐわない。さらに、結果通知は1月中旬で、12月に決めた志望校を変更する必要が生じ、受験生に新たな負担と混乱をもたらす可能性があるとして指摘されている。

第5は、特定の事業者が実施することによる問題。個人情報収集と漏えいの危険性や、事業者への利益誘導の可能性があるとして指摘されている。ベネッセは、有料のスキルアップ講座を実施しており、スピーキングテストと酷似しているため受験対策に通う生徒が増えると指摘されている。特定の対策塾に通える生徒と通えない生徒との間で今以上の点数格差が発生する可能性がある。

以上のような問題点があるスピーキングテストでは、小手先の試験対策に追われ、本来の話す楽しさ等を学ぶことにはつながらないことが危惧される。スピーキング力育成の重要性を鑑みると、少人数クラスでの授業や外国人ALTを増員するなど教育環境を一層改善し、中学の授業の中でスピーキング力の評価を行い、これを反映させた調査書を活用することが本来の在り方である。

現段階で、教師や生徒、保護者への周知・理解は進んでいない。今回、計画されているスピーキングテストについて、多くの英語教育研究団体や語学研究者などからも延期と再検討を求める意見が出されている。このテストの影響を受けるのは生徒である。

よって、本市議会は、東京都及び東京都教育委員会に対し、2022年11月に計画している英語スピーキングテストの実施を延期し見直すことを強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年3月28日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち